

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市母子生活支援施設けやき荘
(2)施設概要	①所在地 さいたま市浦和区 ②施設の設置目的 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護するべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする。 ③施設の概要 (1)用途 母子生活支援施設 (2)定員 19世帯
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和元年度52,332千円、令和2年度57,502千円、令和3年度57,270千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 129人 延入所世帯 59世帯(前年97人 延入所世帯44世帯) ・稼働率30.7%(前年度22.9%) ◇業務実施状況 (1)母子等の保護及び自立の促進のための生活の支援に関する業務。 ①通常入所事業 ②母子緊急一時保護事業 (2)退所者した者の相談その他の援助に関する業務。 ①アフターケア事業 (3)施設における会計管理、安全管理、情報管理及び苦情処理、第三者評価に関する業務。 ②維持管理業務の状況 ・夜間宿直警備業務 毎日 ・受水槽清掃業務 年1回 ・廃棄物収集運搬処理業務 週2回 ・非常通報装置保守点検業務 年4回 ・消防設備保守点検業務 年2回 ・床清掃業務 年1回 ・建築設備検査、消防設備検査業務 年1回 ③その他の業務
(6)収支状況	①収入 ・児童福祉事業収入 278千円 (前年度115千円) ・指定管理料 57,270千円 (前年度57,502千円) ・その他の収入 181千円 (前年度314千円) ②支出 ・人件費 36,485千円 (前年度38,409千円) ・事務費 1,416千円 (前年度1,311千円) ・施設管理費 7,334千円 (前年度7,007千円) ・事業費 583千円 (前年度715千円) ・次年度繰越金 9,277千円 (前年度8,861千円) ・その他の支出 557千円 (前年度140千円)

<p>(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「みなさまの声」投書箱、「そうだんばこ(子ども用相談カード)」を設置するとともに、法人全体での利用者アンケートを実施し、意見や要望を受け付ける機会を設けた。アンケートの意見より、駐輪場の使用方法の改善を図り、よりよい環境を整えることができた。 ・利用者懇談会の開催、行事に関するアンケート調査を実施し、利用者間の交流を深めたいとの要望があり、コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したうえでの内容を検討し、行事開催を行った。
<p>(8)その他</p>	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
信頼関係の構築	利用者に対し職員から日常的に積極的な言葉かけを行い、母親と子どもと職員の関係づくりに取り組みながら、気軽に相談をしたり、意見を述べられる環境を整え日々の支援を行った。担当職員に加え、全職員で利用者の意思に沿った日常生活の場となる環境を提供し、プライバシーに配慮した支援を行った。 また、今年度より「利用者懇談会」にて年間事業計画の主な内容の説明や、支援サービスの情報提供の周知を徹底させた。
施設外との連携	利用者への支援の質の向上のため、福祉事務所、保健センター、児童相談所、学校、保育園、医療機関、自治会等との連携を図り、協働して取り組む体制を整えた。学校関係との連携を強化し、子どもの進学支援を行った。地域防災訓練、ごみゼロ運動、防犯パトロール等の地域活動に利用者・職員共に積極的に参加し、地域との交流を持つことにより、利用者の活動範囲を広め、地域と施設の相互交流を促進させた。
母子の保護、自立支援、アフターケア	目標達成に向けた具体的な課題や対応策等、利用者の意向を反映させた「自立支援計画」を6か月毎に策定し、個別の支援内容を全職員で共有し、統一した支援を行った。育児支援、進学支援、就労支援、家計管理支援等、利用者個々に必要とされる支援を行い、早期自立に向けた取り組みができた。退所後のアフターケアについては、退所した地域で安定した生活が送れるように、生活支援、子育て支援等のサービスについて情報提供を行った。新型コロナウイルス感染の影響により、施設行事への招待が実施できなかったため、電話連絡にて近況確認を行い、相談支援体制を整えた。
安定的な施設管理	事故防止や感染症の予防策等、安全確保の取組を継続的に行った。新型コロナウイルス感染対策では、感染症発生時の対応や日々の衛生管理を、状況に応じ適切に行った。 日常の清掃作業、施設設備の点検作業により、清潔維持、破損個所の拡大防止に努めた。経年劣化による箇所も、計画的に修繕や部品交換を行った。
職員の教育・研修の実施などの資質向上	現在実施している支援内容の目標を踏まえて、専門的な外部研修に積極的に参加し、職員の支援技術の向上に取り組んだ。また、職場内部研修を実施し、外部研修や法人研修で学んだ知識や情報、技術を伝達し、職場内全体の専門性の向上に繋げた。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

<p>・障害がある利用者が増え自立が難しいケースには、子育て支援の強化、就労の安定化、就学支援、親子関係の形成支援等、生活全体を見渡した家族全員の支援や環境改善に注力した。また、利用者の自立に向けて、関係機関との連携を強化し支援に努めた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全利用者が参集しての施設行事は実施できなかったが、行事は中止とせずに、世帯ごとの参加とした行事内容を検討し、安全対策を講じながら親子で楽しめる行事を開催できた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染防止対策として、館内消毒作業、マスク着用の徹底、消毒液の各所設置、換気の徹底、利用者・職員・来訪者の体温チェックを実施し、施設内衛生管理の強化に努めた。感染症発生時もサービスを継続的に提供できるように体制を整えた。</p> <p>・第三者評価による課題を分析し、改善のための取組を行った。事業内容・施設管理等の内容について、わかりやすい資料を作成、年度当初の利用者懇談会にて説明し施設運営の理解に繋げた。懇談会以降の新規入所者へは、入所面談の際に説明を行った。また、「ヒヤリハット」の活用について、定期的に評価・見直しを行うため様式を変更、職員の参画のもと発生要因を分析、改善策、再発防止策を検討し、安心・安全な支援の実施のため、リスクマネジメント体制を整備した。</p>

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子ども家庭総合センター子ども家庭支援課)

総合評価 (B) ※A~D

- ① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ② 経費の節減に関する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ③ 適正な管理運営の確保に対する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。

総合評価 B 適正に施設の管理運営が行われている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。